

平成27年 9 月 1 日 (火曜日)

○出席議員 (13名)

議 長	生 田 勇 人 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君		総務部税務担当課長 兼総合収納室長		岩 上 涼 一 君
副 町 長	上 出 孝 之 君		町民福祉部長 住民課長		重 原 正 君
教 育 長	久 下 恭 功 君		町民福祉部長 子育て支援課長		上 島 恵 美 君
総 務 部 長	向 貴代治 君		町民福祉部長 保険年金課長		下 村 利 郎 君
町民福祉部長	大 徳 茂 君		町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長		出 嶋 剛 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島 田 睦 郎 君		町民福祉部 福祉課長		岩 本 昌 明 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君		町民福祉部 環境安全課長		本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田 中 徹 君		都 市 整 備 部 長 企 画 課 長		松 井 賢 志 君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	長 田 学 君		都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長		松 岡 裕 司 君
教育委員会教育部長	北 川 真由美 君		都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長		銭 丸 弘 樹 君
消 防 長	生 田 秀 治 君		都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長		上 前 浩 和 君
総務部総務課長	棚 田 進 君		都市整備部上下水道課 下水道担当課長		井 上 慎 一 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	瀬 戸 博 行 君		会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長		浜 出 二 朗 君
総務部財政課長	長谷川 徹 君		教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長		田 中 義 勝 君
総務部税務課長	若 林 優 治 君		教育委員会学校教育課 指導管理担当課長		岡 田 秀 君

教育委員会生涯学習課長
兼男女共同参画室長

上 出 功 君

消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中 宮 憲 司 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君

事務局 次 長 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成27年9月1日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第49号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第50号 平成27年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成26年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第52号 内灘町子ども・子育て会議設置条例について

議案第53号 内灘町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第54号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第56号 乳児及び児童の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

認定第1号 平成26年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成26年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成26年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成26年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成26年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第5号 平成26年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

提案理由の説明

活性化策など、それぞれの立場から議論していただいたところでございます。

総合戦略につきましては、第5次内灘町総合計画との整合性を図るとともに、推進委員会及び関係機関等からの意見を反映しながら、本町の人口ビジョン及び今後5カ年の基本目標や施策の方向性等について、本年10月末をめどに策定してまいりたいと考えております。

また、先月9日には、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した第2回うちなだ創生プレミアム付き商品券を町民ホールで販売いたしました。当日は、販売前から多くの町民の皆様が列をつくり、用意した5,000セットが1時間余りで完売するなど、第1回に続き大変好評をいただいたところでございます。今後、個人消費の喚起による地元消費の拡大と地域経済の活性化につながるものと期待をしているところでございます。

次に、子育て支援についてでございます。

未来を担う子供たちは、町の大切な財産でございます。政府は本年6月30日にまち・ひと・しごと創生基本方針2015を閣議決定し、そのうち少子化対策として、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを基本目標に掲げております。

本町におきましても、内灘町子ども・子育て支援事業計画に基づき、育児に対する相談支援体制の整備や特別保育事業の充実など、子育て支援に関するさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

また、今年度から18歳未満の子供を3人以上養育している多子世帯に対し、第3子以降の子供の保育料を無料、第2子を半額とする軽減措置を実施するなど、子育て支援の充実を図ってまいりました。また、新たな子育て支援策といたしまして、来年1月から、医療機関の窓口において無料または定額で受診できる現物給付方式を導入し、子育て支援の充実と保護者負担の軽減を図ってまいります。今後さらに、若い世代が安心して結婚し、子

育てのできる環境の整備を図り、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指してまいります。

学校教育におきましては、先般、7月に開催されました小学校建設特別委員会におきまして（仮称）白帆台小学校の基本設計等の概要についてお示したところでございます。現在は実施設計に着手し、基本設計をもとに構造や設備などの詳細について検討を進めているところでございます。今後も議員の皆様からのご意見等を伺いながら、平成30年4月の開校を目指してまいります。

次に、姉妹都市、友好都市についてでございます。

北海道羽幌町との交流につきましては、昭和55年10月に姉妹都市として提携して以来、教育、文化、スポーツなど多岐にわたって相互交流を行ってまいりました。

同じように、北海道猿払村とは、明治期からの出稼ぎ漁が縁で交流が始まったわけでございます。当時の猿払村はニシン漁が盛んでありましたが、内灘の漁師がホタテ漁場を開拓したことにより、現在はホタテの水揚げ量日本一を誇る村へと発展してまいりました。平成24年には、猿払村職員が内灘町民夏まつりに参加されたのを機に職員の派遣や議会の視察研修など相互交流が盛んとなり、今般、友好都市提携の運びとなったものでございます。10月には、町の訪問団が猿払村を訪問し友好都市提携の調印式を行う予定でございます。

今後は、産業、教育、文化、スポーツなど幅広い分野にわたり交流を図っていくとともに、友好の精神を末永く引き継ぎ、内灘町、猿払村相互のさらなる発展と繁栄を願い、親交を深めてまいりたいと考えております。

さて、近年の異常気象は、局地的豪雨が頻発し、極めて短い時間に住宅浸水や土砂災害が発生するなど、日本各地で甚大な被害をもたらしております。

また、ことしは例年より速いペースで台風が発生しており、先月発生した台風15号では沖縄県石垣島で最大瞬間風速71メートルを観測するなど、各地で暴風による負傷者や家屋の損壊、大雨による浸水被害が発生しております。改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところであり、被災された方々に対しまして心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

幸いにして、今回の台風による石川県内への影響はなかったものの、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、引き続き災害に対する備えを強化してまいります。

9月6日には、県の防災総合訓練を蓮湖渚公園や内灘海岸など町内5カ所で実施いたします。今回の訓練は、石川県西方沖を震源とする地震に伴い大津波が発生し、広い範囲で家屋の倒壊、電気、ガス、水道施設の破損によるライフラインの寸断等を想定した訓練となります。

町では、こうした訓練を通じて災害に対する対応力を高めるとともに、危機管理意識の高揚を図り、町民の皆様が安心・安全に暮らすことができる災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、平成26年度決算に基づく町の財政状況についてでございます。

財政状況を示す指標のうち、財政の弾力性をあらわす経常収支比率につきましては92.6%で、前年度より0.6ポイントの増となっております。これは、消費税率の引き上げ等により光熱水費や各種委託料等の物件費及び障害者自立支援給付費など、社会保障費に係る扶助費等が大きく増加したことによるものでございます。

実質公債費比率につきましては9.5%で、前年度より1.2ポイント改善しております。これは、内灘中学校の体育館建設や蓮湖渚公園の整備など過去の建設事業に係る起債の償還終了のほか、河北郡市広域事務組合のごみ

処理施設建設につきましても起債の償還が終了し、町の負担額が減少したことによるものでございます。

将来負担比率につきましては45.2%で、前年度より26.9ポイントの増となっております。これは、消防庁舎の建設や防災行政無線の整備のほか、総合公園整備事業等の大型建設事業に係る地方債の発行に伴い、地方債現在高が増加したことによるものでございます。

このように、平成26年度決算に基づく財政指標につきましては、経常収支比率や将来負担比率において若干の増加はありましたが、健全化判断比率では実質赤字比率及び連結実質赤字比率に赤字が生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率につきましても早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性を維持している状況でございます。しかしながら、高齢社会の進展とともに社会保障費は年々増加し、町の財政状況も硬直化しつつあります。

今後も引き続き自主財源の確保に努めるなど財政規律を緩めることなく、町民の皆様の負託に応えられる行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億488万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ95億1,906万8,000円とするほか、地方債の変更をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、北海道猿払村との友好都市提携調印式に係る特別旅費のほか、マイナンバー制度導入に伴う個人番号カード交付事務費等を計上いたしました。

民生費関係では、現在、白帆台地内において建設中の介護保険施設の開設準備補助金のほか、乳児及び児童の医療費助成の現物給付

方式の導入に係る電算業務委託料等を計上いたしました。

衛生費関係では、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る観点から、小児救急医療や周産期医療を行う公的病院等に対する運営費補助金を計上いたしました。

農林水産業費では、青年の新規就農者に対して給付する青年就農給付金のほか、河北潟干拓地周辺の国営造成施設の維持管理に係る車両及び設備等の更新に伴う負担金等を計上いたしました。

教育費関係では、中学校野球部や柔道部等の全国大会出場に伴い、大会出場補助金の増額補正のほか、地区公民館の屋根、外壁等の改修工事費等を計上いたしました。

そのほか、(仮称)白帆台小学校建設に向けた財源確保のため、義務教育施設整備基金への積立金を計上いたしました。

歳入の主な内容といたしましては、普通交付税の交付額確定に伴う増額補正のほか、マイナンバー制度導入に伴う個人番号カード交付事務費等に係る国庫補助金等を計上いたしました。

議案第50号 平成27年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、在宅医療と介護の連携強化のための関係事業費等、所要の補正でございます。

議案第51号 平成26年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、水道事業会計未処分利益剰余金8,581万366円のうち、700万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものでございます。

議案第52号 内灘町子ども・子育て会議設置条例につきましては、子ども・子育て会議を設置する条例を制定し、あわせて関連条例の一部改正及び廃止でございます。

議案第53号 内灘町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、マイナンバー制度導入に伴い、個人番号を含む特定個人情報について適正な取り扱いを確保するな

ど、所要の改正でございます。

議案第54号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、半島振興法の一部改正に伴い、固定資産税の特例措置に係る対象資産の取得期間の延長並びに対象業種を追加する改正でございます。

議案第55号 内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、マイナンバー制度導入に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードを再交付する際の手数料を加えるなど、所要の改正でございます。

議案第56号 乳児及び児童の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について及び**議案第57号** 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例につきましては、医療費に係る助成方法について、医療機関等の窓口において無料または定額で受診できる現物給付方式の導入など、所要の改正でございます。

次に、**認定第1号**から**認定第7号**までの7件の認定につきましては、平成26年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

報告第5号 平成26年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、内灘町健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、あす2日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、あす2日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は9月3日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時24分散会